

< 農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例 >

地域の土地は地域で守っていく

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	島根県飯石郡飯南町瀬戸 <small>しいしくんしいなんちょうせと</small>			
協定面積 10.2ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 180万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	共同機械の購入(特定農業法人)		100%
協定参加者	農業者 8人、特定農業法人(構成員8人)1組織			

2. 取組に至る経緯

小区画、不整形な圃場を解消するため、平成3年度から圃場整備事業を開始したことをきっかけに、地域での話し合いを始めた。

この中で、農業機械の個別保有による経営コスト、高齢化、米価の下落などの課題が浮き彫りとなり、一集落一農場の考えを基本に任意の営農組合の設立に向けた取組を開始した。

取組では、平成4年度から共同利用機械の整備を順次行うとともに、共同作業による農業を開始、平成5年度には任意組合組織である「瀬戸営農組合」を設立し、構成員による機械の共同利用、経営の合理化を図ってきた。

平成12年度から中山間地域等直接支払制度が始まったことから、瀬戸集落での取り組みについて話し合いを持ち、集落全体で取り組むこととした。

3. 取組の内容

高齢化、後継者不足が予測される中、全ての農作業を共同化することを目標に話し合いを重ね、将来的には隣接の協定集落との統合による法人組織を見据えて平成20年2月に農事組合法人「晴雲」を設立。集落の協定農用地のほとんどを法人に集積した。



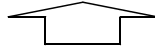
特定農業法人による稲刈り作業



和牛飼育農家による稲わら収集作業
(法人所有の収集機械を利用)

[集落の将来像]

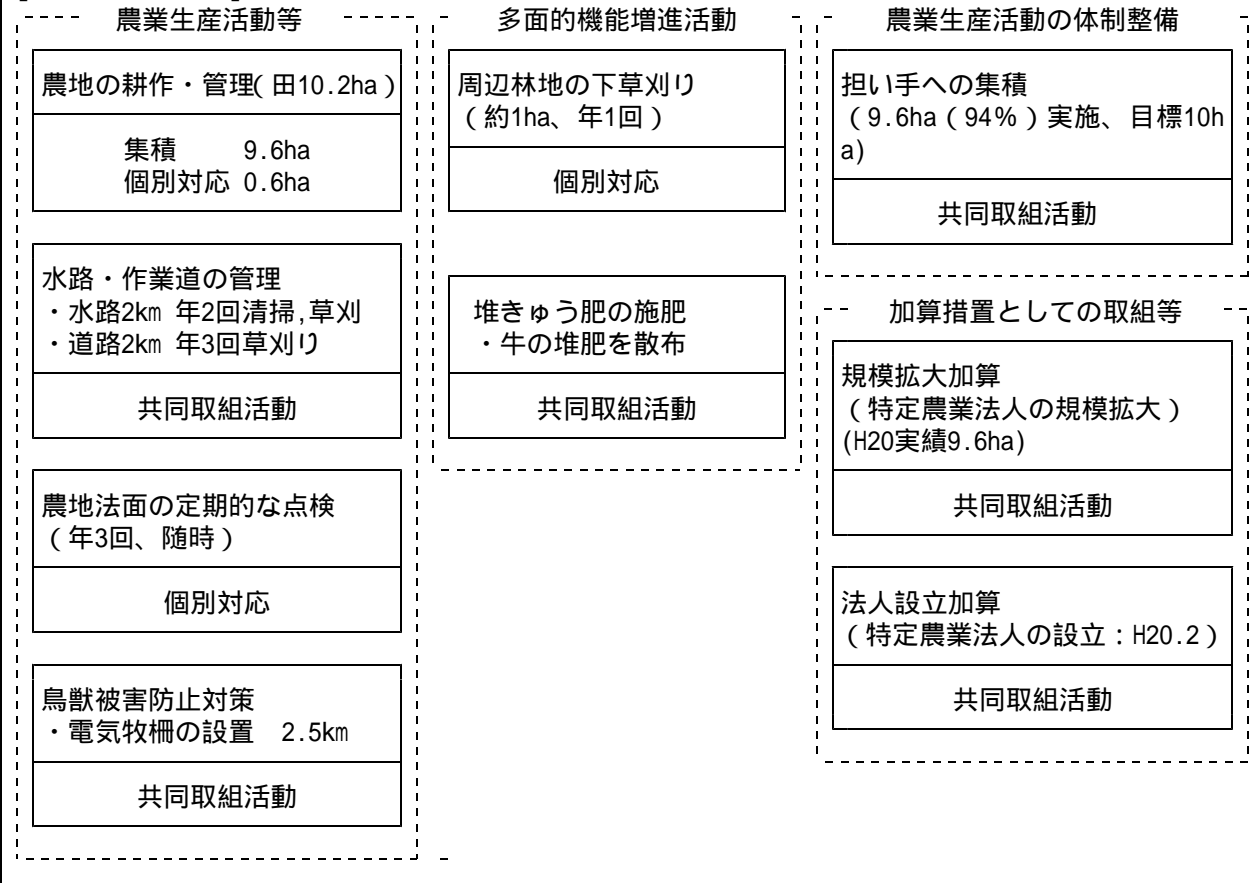
本集落は、平成5年度に立ち上げた瀬戸営農組合により、機械の共同利用及び経営の合理化を図ってきた。今後10～15年後には、高齢化もすすみ、後継者の見込みのない農家が出ることも予想される。このため、特定農業法人を設立し、地域の農地を地域で守っていく体制整備を図って行く。また、将来的には、花栗一本の集落組織を見据えての法人化への検討をする。



[将来像を実現するための活動目標]

- ・集落を基礎とした営農組織の構築・充実
- ・営農組織への集積

[活 動 内 容]



4 . 取組による変化と今後の課題等

当初の目的であった特定農業法人の設立を行うことができた。これは、話し合いの継続により農業の効率化や共同の意識を共有する事が出来たことによるものと思われる。

今後は、水稻に代わる作物を模索することにより、法人経営の安定化を目指す。

[平成20年度までの主な成果]

- 集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化
- H12まで 田植え機、トラクター、コンバイン、乾燥機、格納庫を共同利用
- H16 格納庫を追加
- H17 コンバインを追加
- H18 乾燥調整機器を追加
- 担い手への利用集積による体質強化 (当初0ha、目標10ha、H19実績9.6ha)
- 特定農業法人の設立